

豊見城市認定こども園運営計画

平成 29 年 10 月



は　じ　め　に

豊見城市においては、子育てを子どものいる親や家族だけのものととらえるのではなく、市民が協力して地域の子どもを見守りながら育て、地域で支え合う子育ての支援を推進し、安心と安らぎの中での子育てを地域全体で支援する環境づくりに努めております。これは、地域の未来と「子育て」は切り離せるものではなく、次代の豊見城を担う子ども達を健全に育成していくためには、子育て環境をはじめとして教育環境、生活環境等の充実が必要となることから、第4次豊見城市総合計画に位置づけて推進しているところであります。

近年における労働力人口の減少や女性の社会進出の増大、社会保障負担の増加などの社会情勢の変化は、ますます加速し、保育所における待機児童の増加が社会問題となって久しい状況となっております。国や県においては、平成27年度から子ども・子育て支援制度をスタートさせ、幼児教育・保育、地域の様々な子育て支援を総合的に推進しております。

本市においても平成27年3月に豊見城市子ども・子育て会議の意見を踏まえ「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども達を社会全体で健やかに育むための施策を総合的かつ計画的に進めているところです。さらに、当該計画においては、幼児教育・保育の一体的な提供と質の向上を求めており、「幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労形態にかかわらず就学前の子どもに一体的な教育・保育を提供できる認定こども園」の必要性について検討を続けてきたところであります。

本計画は、将来を担う子ども達により良い教育・保育環境の提供を目指し、本市における認定こども園の推進にあたり様々な角度から検討を行い、市立幼稚園の認定こども園移行が市民ニーズに対応し、また幼児期の教育・保育の一層の充実、施設等の提供量確保に効果的であると示されたことから、計画的に実施していくよう具体的な移行計画を定めたものであります。

最後になりますが、ニーズ調査などで貴重なご意見を賜りました保護者の皆様、計画策定にご尽力いただきました豊見城市子ども・子育て会議の委員の皆様並びに関係者の方々に感謝し、心からお礼申し上げます。

今後とも、豊見城市子ども・子育て支援事業計画とともに本計画推進についてご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成29年10月

豊見城市長 宜 保 晴 穀

目 次

【第1章 計画策定の概要】

1. 計画策定の趣旨	1
2. 策定の目的	2
3. 計画の位置づけ	2
4. 策定体制	3
5. 市民の声の把握、認定こども園に関する研究および周知・情報提供等	4
(1)アンケート調査の実施	4
(2)先行事例の視察研究	5
(3)市広報誌等による認定こども園についての周知	5
6. 計画の期間	5

【第2章 市の教育・保育施設や子ども・子育て家庭の現況】

1. 就学前児童数の推移と将来推計	6
(1)年齢別人口の推移	6
(2)就学前児童数（0～5歳児）の推計	6
(3)0～2歳児の将来推計	7
(4)3～5歳児の将来推計	7
(5)母親の年齢別出生数の将来推計（子を産む世代の母親＝15～49歳について）	8
(6)母親の年齢別人口の将来推計（子を産む世代の母親＝15～49歳について）	8
2. 市の教育・保育施設の現況	10
(1)幼稚園	10
①年齢別在園児数	10
②午後の預かり保育の利用推移	10
(2)認可保育園等	11
①施設数の推移	11
②申し込み者数や待機児童の状況	11
(3)教育・保育施設の利用状況	12
(4)人員体制	12
①公立幼稚園の人員体制	12
②公立保育所の人員体制	13
3. 子どもと子育て家庭の現況と課題・ニーズ	14
(1)教育・保育施設の利用ニーズ	14
①0歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ	14
②1歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ	15
③2歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ	16
④3歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ	17

⑤4歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ	18
⑥5歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ	19
(2)夏休み等長期休暇期間中の教育・保育施設等の利用ニーズ（幼稚園希望者）	20
(3)幼稚園を選ぶ時に重視すること	20
(4)居住区別と教育・保育施設の利用地区・希望地区の関係	21
(5)母親の就労状況	21
4. 現況と課題のまとめ	22
(1)教育・保育施設について	22
(2)子どもと子育て家庭について	22

【第3章 認定こども園整備・運営についての検討経過】

1. 公立幼稚園の認定こども園化の検討	23
2. 公立幼稚園の認定こども園移行に関する利点と想定される課題	23
(1)利点	23
①公立園の人材が確保できる	23
②両親の就労状況に関係なく利用することができる	24
③教育・保育ニーズに柔軟に対応できる	24
④待機児童対策	24
⑤地域型保育事業（小規模保育など）からの連携施設の確保	24
(2)想定される課題	24
①認可保育園の4～5歳児希望が減少	24
②1号認定の3歳児利用ニーズへの対応	24
③利用料の課題	24
3. 認定こども園化する公立幼稚園数について	25
4. 3歳児全園受け入れについて	25
5. 教育・保育の質の確保について	27
(1)人材配置のあるべき姿の視点	27
(2)公立保育所の充実も含めた質の確保の視点	27

【第4章 整備・運営計画】

1. 基本方針	28
2. 具体的な方針と計画	28
(1)公立幼稚園の認定こども園への移行方針	28
①公立幼稚園を全園認定こども園に移行	28
②公立型1園、公私連携型（民営）7園での実施	28
③公立型認定こども園の質の向上と拠点的役割の充実	28
④公立型認定こども園は上田幼稚園を移行して実施	28
⑤豊見城幼稚園を先行して認定こども園化（平成30年度）、翌年度に7園全園を移行	29
(2)移行に関連するその他の方針	29

① 3歳児クラス不足の解消について	29
② 校区について	29
③ 土曜日、延長保育について	29
④ 4月1日からの受け入れ、夏休み等の長期休業について	29
⑤ 30人学級(4～5歳児)での運営について	29
⑥ 給食について	30
⑦ 利用料の平準化について	30
⑧ 園長について	30
⑨ 3歳児の受け入れについて	30
3. 移行等スケジュール	31

【第5章 計画の推進】

1. 計画を円滑に推進するための方策	32
(1) 保(幼)こ小の連携について	32
(2) 認定こども園における教育・保育の質の確保	32
(3) 認定こども園への移行支援体制について	32
(4) 施設整備について	33
(5) 市民への周知・広報について	33
2. 計画推進のチェックについて	34
(1) P D C Aによる計画の定期的な点検・評価	34
(2) 進行管理について	34

【資料編】

○ 豊見城市子ども・子育て会議 設置条例	37
○ 豊見城市子ども・子育て会議 委員名簿	39
○ 豊見城市認定こども園運営計画検討委員会 設置要綱	40
○ 豊見城市認定こども園運営計画検討委員会 委員名簿	42
○ 豊見城市認定こども園運営計画検討委員会作業部会 委員名簿	43
○ 豊見城市子ども・子育て支援事業計画の審議について（諮問）	44
○ 豊見城市子ども・子育て支援事業計画の審議について（答申）	45
○ 豊見城市認定こども園運営計画策定の経過	46

【第1章 計画策定の概要】

1. 計画策定の趣旨

- 豊見城市では、幼児期の子どもの教育や養育および家庭の子育て支援を図るため、公立幼稚園の充実や認可保育所の整備など、教育・保育環境の向上に努めてきました。
- そのような中で、市の子育て家庭においては、共働き世帯が大半を占める状況となり、また働いていない母親でも就労を希望する人が多く、「共働き家庭では保育を必要としながらも幼稚園への就園を希望する」、「保育所を0歳から5歳まで一貫して利用したい」、「専業主婦家庭でも、3歳、4歳といった年齢からの集団教育を受けさせたい」などのニーズが見られます。その結果、幼稚園においては長時間の保育の実施、保育所においては教育のさらなる充実など、両施設に類似した機能が求められるようになってきました。
- 平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援新制度」では、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、「幼児期の教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「地域の子ども・子育て支援」が掲げられ、国全体として子どもと子育て支援の対策が総合的に推進されることとなりました。その中で、国では、教育と保育の両方の機能を持つ認定こども園の整備を奨励しており、市町村の子ども・子育て支援事業計画策定においては、認定こども園の今後の整備方針について明記することが必須事項とされました。
- 認定こども園は以下の特徴があげられます。
 - 1) 子どもが教育・保育を一体的に受けられることに加え、仮に保護者の就労状況が変わったとしても、同一施設に在籍することが可能であること
 - 2) 在園児の保護者の就労状況等の変化だけではなく、今後当面の間見込まれる教育・保育に関する潜在的ニーズの顕在化など、様々な教育・保育ニーズに対して、他の施設類型に比べて柔軟に対応することが出来るため、行政では、市の教育・保育施設等整備を長期的・安定的に進めていく上で効果的であること
 - 3) 子育て支援機能を有し、在宅での子育て家庭への支援の充実につながること
- 市では、「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、理念に基づきながら保育ニーズへの対応や提供量の拡大、公立幼稚園の3歳児、4歳児の受け入れや土曜日の預かり保育、学校給食の導入、保育所における5歳児保育の実施促進を図ってきています。さらに、「子どもの最善の利益」と「多様化する教育・保育ニーズ」に対応していくため、市においても、保護者の就労を問わず入園可能で、同じ年齢の子どもが一体的に教育・保育を受けることができる認定こども園の整備について検討する必要があります。
- 今般は、「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」に示している平成30年度の認定こども園の整備方針を踏まえながら、子ども・子育て支援事業計画策定後のニーズやその他の情勢を踏まえ、本計画を策定しています。

2. 策定の目的

子どもの最善の利益に寄与することおよび子育て家庭が安心して子どもを育てられる環境を整備するにあたり、

- 1) 教育・保育の質の向上の視点
- 2) 子育て家庭のニーズに対応する視点
- 3) 待機児童を解消する視点

を重視し、子どもの生きる力を育むとともに、子育て家庭の支えとなる教育・保育施設の充実を図るため、認定こども園の導入について計画的に進めることを目的としています。

3. 計画の位置づけ

本計画は、「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」の下部計画に位置づけられるものであり、この計画の中に掲げられている「平成30年度の認定こども園整備」について具体的方針と整備・運営計画を掲げるものです。



4. 策定体制

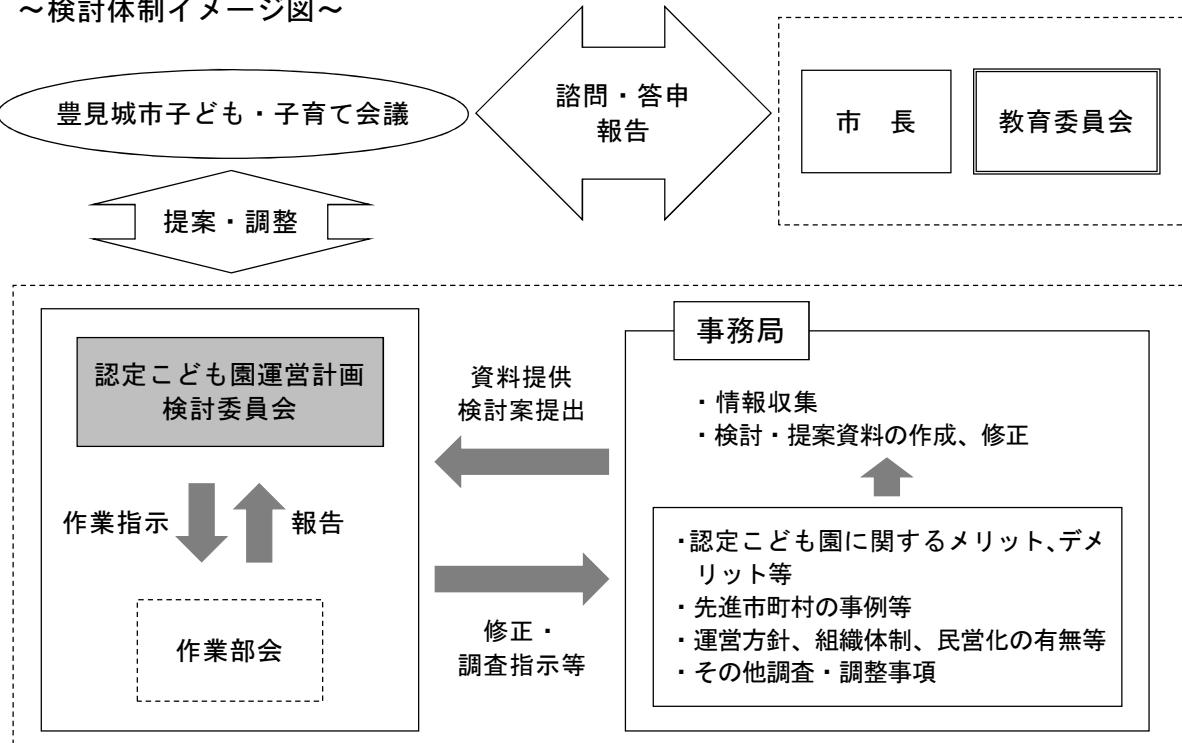
本計画を策定するにあたっては、学識経験者等市長が委嘱・任命する委員で構成される「豊見城市子ども・子育て会議」や、行政内部の関係課・関係者で構成される「豊見城市認定こども園運営計画検討委員会」等で検討・審議を行いました。

○豊見城市認定こども園運営計画策定に向けた体制のイメージ

策 定 組 織

名 称	豊見城市子ども・子育て会議 (平成25年条例第28号)	豊見城市認定こども園運営計画検討委員会 (作業部会)
性 格	・子ども・子育て支援法第77条 ・諮問機関	・設置要領（第5条：作業部会） ・庁内作業班・資料作成組織
任 務	「第4次豊見城市総合計画」や「豊見城市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき、認定こども園にかかる基本方針、総合調整、運営等に関する答申、提案等を行う資料等の検討	認定こども園運営方針等市子ども・子育て会議への検討事項策定に向けた調査、作業および関係資料等の作成等。
構 成	学識経験のあるもののうち市長が委嘱・任命（条例第3条、10人以内）	福祉部長を委員長として、保育幼稚園課長、学校教育部長、子育て支援課長、学校教育課長、学校教育課参事、学校施設課長、保育幼稚園課副参事、幼稚園長会長（作業部会は保育幼稚園課長を部会長として、保育幼稚園班長、学校教育指導班長、学校施設班長、幼稚園教頭会長）
会 議	重要事項検討、諮問・答申時	市子ども・子育て会議に向けた資料等検討時、市民説明会等資料作成等（作業部会）

～検討体制イメージ図～



5. 市民の声の把握、認定こども園に関する研究および周知・情報提供等

(1) アンケート調査の実施

①調査の目的

子どもと子育て家庭にとって、よりよい教育・保育環境整備を推進するため、認定こども園の整備も含めた教育・保育施設の再編を検討するにあたり、子育て家庭のニーズ等を把握するためアンケート調査（「豊見城市幼児期の教育・保育施設等ニーズ調査」）を実施しました。

②配布数、配布方法、想定回収率

- 市内在住の0歳児～6歳児、2,200人に配布。
- 調査は、郵送による配布・回収で実施。

③調査時期

- 平成29年3月

④回収状況

- 回収件数：734件 回収率33.4%

⑤調査項目の概要

- 基本的な事項（子どもの年齢、居住地区、世帯構成等）
- 保護者の就労の状況（父親の就労状況と就労希望、母親の就労状況と就労希望）
- 教育・保育サービスの利用状況（利用している教育・保育施設、利用している地区）
- 教育・保育サービスの利用希望（子どもの年齢別の利用希望先、利用したい地区）
- 幼稚園、保育園を利用する際に重視すること
- 認定こども園の周知状況について
- 土曜日、日曜日の教育・保育施設の利用希望、長期休暇期間中の幼稚園の利用希望

(2) 先行事例の視察研究

① 観察の目的

市の認定こども園の整備検討を行うにあたり、公立幼稚園の認定こども園化を推進している那覇市の状況を視察研究し、理解を深めるため実施しました。

② 観察地

- ・研修：那覇市役所
- ・視察：開南こども園（公立型）、金城こども園（公私連携型）

③ 観察日

- ・平成29年4月27日（木） 10:00～15:00

(3) 市広報誌等による認定こども園についての周知

① 市広報誌への掲載

平成29年7月号、8月号の「広報とみぐすく」において、市が公立幼稚園の認定こども園化を検討している旨を掲載したほか、②に示す講演会・シンポジウムの開催告知等を行いました。

② 講演会・シンポジウムの開催

「豊見城市子ども・子育て講演会」を開催し、認定こども園および子ども子育てに関する講演会と市の認定こども園についてのパネルディスカッションを行いました。

日時：平成29年8月5日 14:30～17:00

場所：豊見城市立中央公民館 大ホール

参加者数：約200人

6. 計画の期間

本計画は、平成29年度を初年度とし、平成33年度までの5か年計画とします。

なお、計画期間中に法制度の改正や社会情勢、地域状況やニーズ等に変化が見られた場合は、その動向を踏まえ、柔軟に対応するものとします。

【第2章 市の教育・保育施設や子ども・子育て家庭の現況】

1. 就学前児童数の推移と将来推計

(1) 年齢別人口の推移

市の就学前児童数（0歳児～5歳児）は、平成29年で5,246人となっています。平成27年まで増加していましたが、平成28年以降は減少に転じています。

年齢別に見ると、各年齢とも900人前後で推移しています。平成26年と比べ、0歳児、1歳児、5歳児で減少しています。

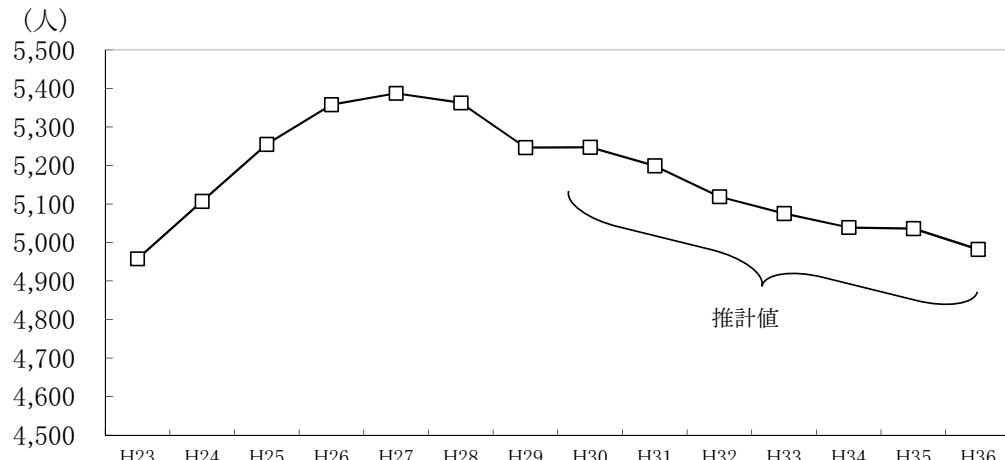
単位：人

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
平成 26 年	937	899	870	914	845	892	5, 357
平成 27 年	865	959	919	873	925	846	5, 387
平成 28 年	865	875	953	903	858	908	5, 362
平成 29 年	812	865	887	926	901	855	5, 246
増減 (H26→H27)	-72	60	49	-41	80	-46	30
増減 (H27→H28)	0	-84	34	30	-67	62	-25
増減 (H28→H29)	-53	-10	-66	23	43	-53	-116
平均	870	900	907	904	882	875	5, 338

各年4月1日現在

(2) 就学前児童数（0～5歳児）の推計

前項で示しているように、就学前児童数は平成27年を境に減少傾向となっています。このため、今後の将来推計も減少することが予測されています。市の子ども・子育て支援事業計画最終年の平成31年度は、5,199人、平成36年には4,982人になると見込まれます。

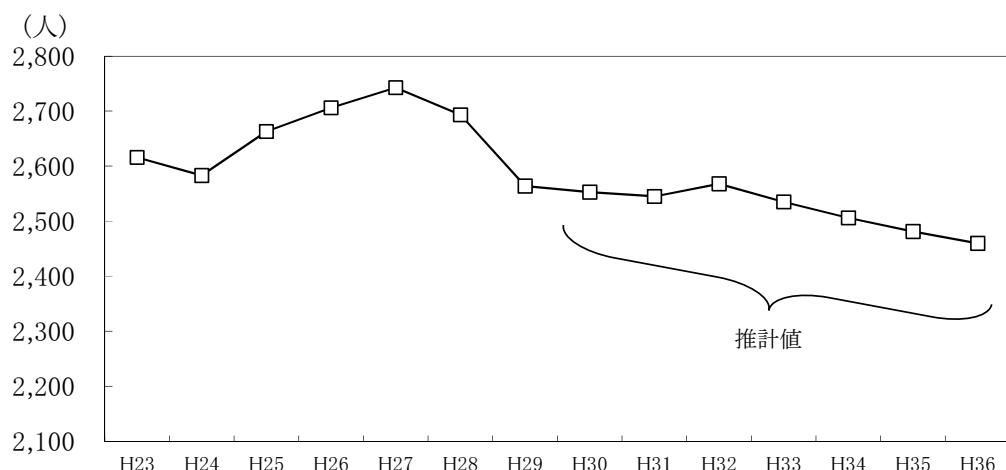


※市の住民基本台帳（平成25年～29年）をもとに、コーホート変化率法により推計。

(3) 0～2歳児の将来推計

0～2歳児の児童数推移を見ると、平成27年まで増加傾向で推移していましたが、平成28年からは減少に転じ、平成29年には2,568人と、平成23年以降で最も低くなっています。

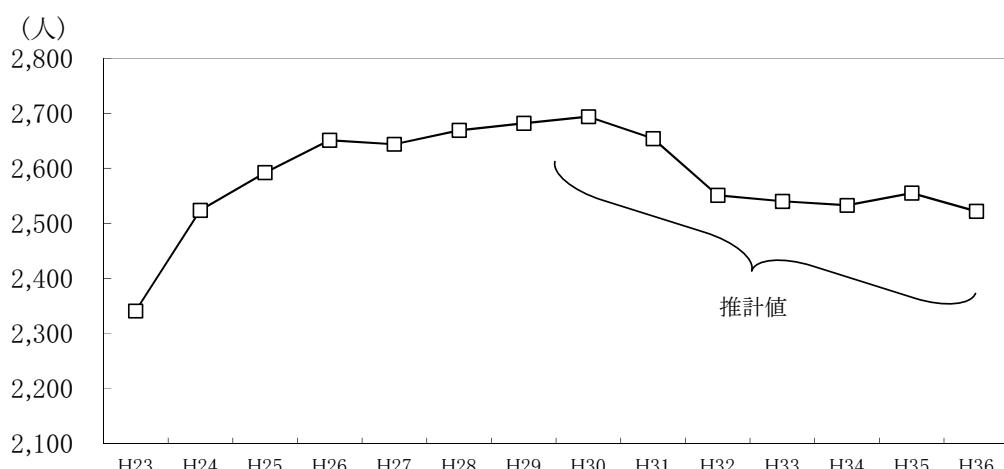
平成30年以降の将来推計では、平成32年に増加が見られるものの、概ね減少することが予測され、市の子ども・子育て支援事業計画最終年の平成31年度は、2,545人、平成36年には2,460人になると見込まれます。子どもを産む世代の女性（15歳～49歳）の人口減少により、出生数減になることが要因の一つと考えられます。



※市の住民基本台帳（平成25年～29年）をもとに、コーホート変化率法により推計。

(4) 3～5歳児の将来推計

3～5歳児の児童数推移を見ると、平成23年以降増加傾向で推移しています。平成29年は2,682人であり、23年以降もっと多くなっています。しかし、平成26年までの伸びに比べ、それ以降の伸びが緩やかであり、加えて0～2歳児が減少していることから、今後の増加はあまり期待できない状況となっています。市の子ども・子育て支援事業計画最終年の平成31年度は、2,654人、平成36年には2,522人になると見込まれます。



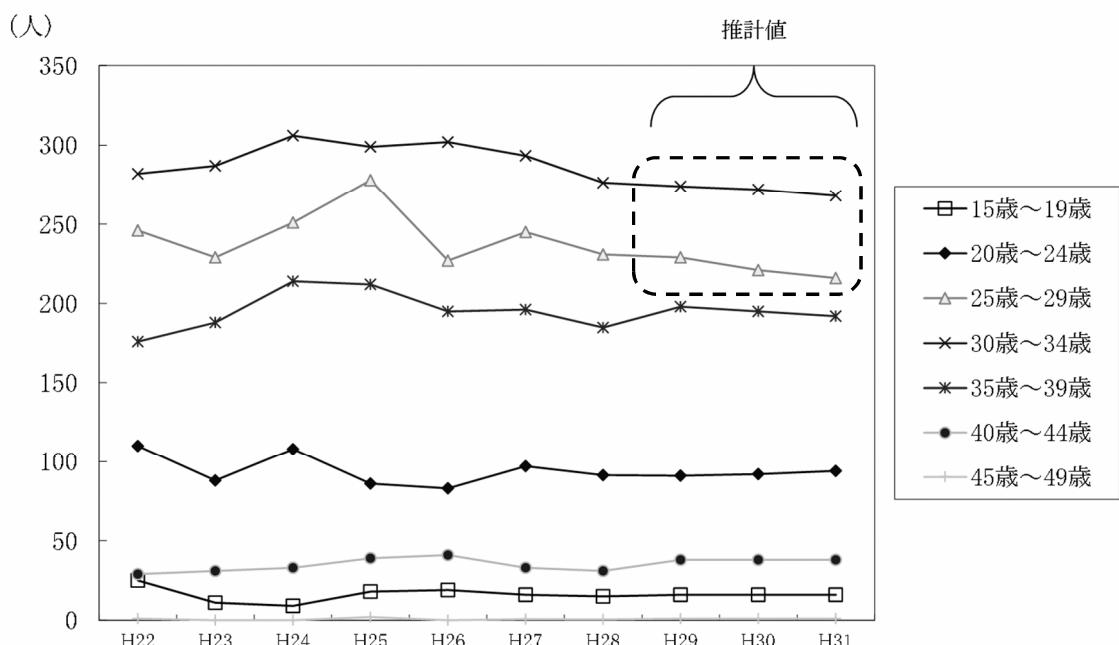
※市の住民基本台帳（平成25年～29年）をもとに、コーホート変化率法により推計。

(5) 母親の年齢別出生数の将来推計（子を産む世代の母親=15～49歳について）

将来の市の就学前児童数は減少することが推計されていますが、その要因として、子を産む世代の女性人口の減少があります。

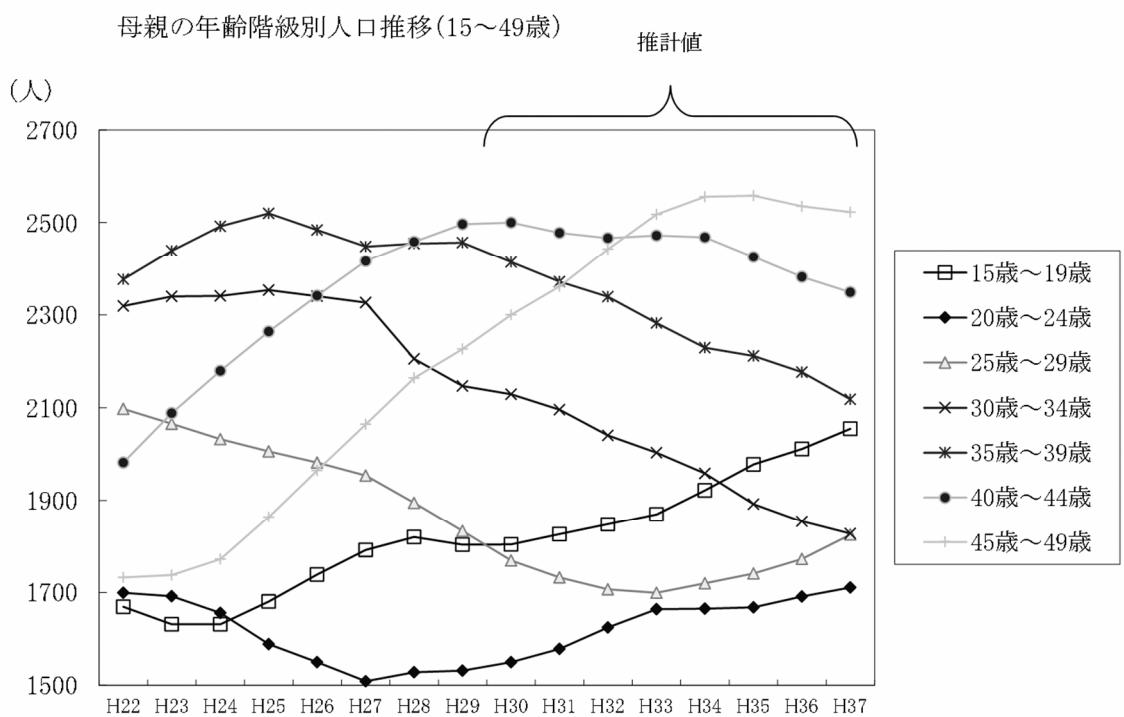
出生数を女性の年齢階級別に見ると、30～34歳で出生数が最も多く、次いで25～29歳となっています。また、3番目には35～39歳となっており、これら3つの世代が大半を占めています。

母親の年齢階級別出生数推移(15～49歳)



(6) 母親の年齢別人口の将来推計（子を産む世代の母親=15～49歳について）

前述のように、市では30～34歳、25～29歳、35～39歳の順で出生数が多くなっていますが、これらの世代の女性人口は平成26年以降減少しています。さらに推計では今後も減少が続くことが予測されています。子を産む女性世代、特に25～39歳の世代が転出せず、住みよい、子育てしやすい環境を作り、出生数の増加を図ることが課題の一つとなります。



2. 市の教育・保育施設の現況

(1) 幼稚園

①年齢別在園児数

市の公立幼稚園は8園あり、小学校に併設または隣接しています。平成29年の園児数は767人で、そのうち5歳児が585人と、76.2%を占めています。

複数年保育については、4歳児の受け入れを5園で実施していますが、3歳児からの受け入れは2園にとどまっています。3歳児については申し込みが多く、今後はニーズに対応するよう3歳児の受け入れ枠を拡充する必要があります。

単位：人、%

	3歳児		4歳児		5歳児		合計	
	園児数	うち預かり	園児数	うち預かり	園児数	うち預かり	園児数	うち預かり
上田幼稚園	—	—	—	—	86	63	86	63
長嶺幼稚園	—	—	—	—	59	46	59	46
座安幼稚園	15	8	25	16	62	48	102	72
豊見城幼稚園	15	9	21	14	58	48	94	71
伊良波幼稚園	—	—	—	—	69	56	69	56
とよみ幼稚園	—	—	25	13	76	53	101	66
豊崎幼稚園	—	—	28	18	88	69	116	87
ゆたか幼稚園	—	—	53	32	87	47	140	79
計	30	17	152	93	585	430	767	540
預かり割合	—	56.7	—	61.2	—	73.5	—	70.4

平成29年5月現在

②午後の預かり保育の利用推移

公立幼稚園における午後の預かり保育について見ると、利用割合は上昇しており、平成29年には70%に達しています。子育て家庭においては共働き家庭の占める割合が高いことから、幼児期の教育のみならず、保育環境の整備も求められていると考えられます。

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
園児数(人)	741	777	767	772	767
預かり人数(人)	442	472	510	517	540
預かり割合(%)	59.6	60.7	66.5	67.0	70.4

(2)認可保育園等

①施設数の推移

認可保育園等の市内保育施設は平成29年で32か所あります。平成27年度の子ども・子育て支援法施行後は、特に待機児童の多い0～2歳児を受け入れる小規模保育事業等の整備を中心進めています。小規模保育等利用後の受け入れ先となる「連携施設」の確保が課題となっています。

単位：施設

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公立保育所	2	1	1
法人立認可保育園	17	18	18
認定こども園	0	0	1
小規模保育	1	4	6
事業所内保育	2	2	3
認証保育	4	4	3
計	26	29	32

各年4月現在

②申し込み者数や待機児童の状況

市では保育施設の定員拡大を図っていますが、申し込み者数が年々増加しており、定員を上回る受け入れ（弾力化）を行っても待機児童が存在する状況にあります。今後も保育ニーズに対応する受け入れ体制の整備を進める必要があります。

単位：人、%

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
定員数	1,971	2,049	2,204
申し込み者数	2,337	2,516	2,608
入所人数	2,178	2,268	2,346
弾力率	110.5	110.7	106.4
うち待機児童数	41	42	36

各年4月現在

(3) 教育・保育施設の利用状況

平成25年と平成29年の公立幼稚園と認可保育園等の利用者数を比較すると、公立幼稚園の5歳児では、平成25年は718人で、市内5歳児の85.9%を占めてましたが、平成29年には585人で68.4%に減少しています。反対に、認可保育園等を利用する5歳児を見ると、平成25年は18人で2.2%と非常に低くなっていますが、平成29年には198人で23.2%に増えています。市内の保育園で5歳児保育を導入する園が増え、教育と保育の両面を求める家庭が5歳児での保育園利用をはじめたことが要因の一つと考えられます。

平成25年と平成29年の教育・保育施設の利用者比較

単位：人/%

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
公立幼稚園	H25	-	-	-	0(0.0)	23(2.5)	718(85.9)	741(14.1)
	H29	-	-	-	30(3.2)	152(16.8)	585(68.4)	768(14.6)
認可保育園等	H25	200(22.7)	401(46.1)	429(47.0)	449(53.1)	461(50.6)	18(2.2)	1,958(37.3)
	H29	302(37.2)	446(51.6)	441(49.7)	418(45.1)	430(47.7)	198(23.2)	2,235(42.5)
市内在住数	H25	882	869	912	846	911	835	5,255
	H29	812	865	887	926	901	855	5,264

平成25年4月、平成29年4月 %は年齢別の市内在住者数に占める割合

(4) 人員体制

① 公立幼稚園の人員体制

公立幼稚園の人員体制を見ると、市内8園で正規職員が26人、臨時職員が55人となっており、臨時職員が67.9%を占めています。臨時職員の内訳では、担任が22人、預かりが25人、土曜預かりが8人となっています。担任を務める臨時職員が正規職員と同程度であり、正規職員の占める割合が低い状況となっています。

	正職員	臨時職員			計
		担任	預かり	土曜預かり	
上田幼稚園	3	2	3	1	9
長嶺幼稚園	3	2	2	1	8
座安幼稚園	4	3	4	1	12
豊見城幼稚園	4	3	4	1	12
伊良波幼稚園	3	2	2	1	8
とよみ幼稚園	3	3	3	1	10
豊崎幼稚園	3	3	3	1	10
ゆたか幼稚園	3	4	4	1	12
計	26	22	25	8	81
			55		

平成29年度

②公立保育所の人員体制

公立保育所の人員体制を見ると、クラス担任の正規職員（産休職員を除く）が4人、臨時職員が9人であり、臨時職員の占める割合が69.2%を占めています。園児定員に対する必要職員数が不足しているため、定員未満での受け入れを行っている状況です。このため、地域子育て支援である、一時預かり保育も未実施となっています。

		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	フリー 保育士	休憩 保育士	一時預か り保育	計	産休
必要職員数		2	2	2	1	1	1	4	4	2	19	—
職員数	正規職員	0	0	1	1	2		0	0	0	4	2
	臨時	1	2	1	1	0		2	2	0	9	0
不足人数		1	0	0	0	0		2	2	2	7	—

平成29年度

※障がい児担当の支援員（臨時職員2人）を除く。



3. 子どもと子育て家庭の現況と課題・ニーズ

市では、認定こども園についての検討を行うにあたり、子育て家庭の教育・保育施設利用等のニーズを把握するため、「豊見城市幼児期の教育・保育施設等ニーズ調査」（平成29年3月実施。以下、今回調査という）を行いました。平成25年度に実施した「豊見城市子ども・子育て支援に関するニーズ調査」（平成26年1月実施。以下、前回調査という）の結果と比較等により、利用ニーズの動向把握を行いました。

(1) 教育・保育施設の利用ニーズ

① 0歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ

0歳児の利用ニーズについて見ると、「公立の認可保育所」、「民間の認可保育園」が前回調査よりやや下がっています。しかし、これは、今回調査が3月～4月にかけて行われており、年度当初はまだ産休中・育休中の方もあるためやや低くとどまったと見られます。

■教育・保育施設の利用ニーズ（0歳児／複数回答）

	平成25年		平成29年	
	人	%	人	%
公立幼稚園	57	33.5	—	—
私立幼稚園	29	17.1	—	—
幼稚園の預かり保育	39	22.9	—	—
公立の認可保育所	96	56.5	347	47.3
民間の認可保育園	95	55.9	301	41.0
認可外の保育施設	25	14.7	25	3.4
事業所内保育施設	14	8.2	46	6.3
放課後児童クラブ〔学童保育〕	40	23.5	—	—
ファミリー・サポート・センター	19	11.2	—	12.9
認定こども園	48	28.2	150	20.4
自治体の認証・認定保育施設	18	10.6	50	6.8
小規模な保育施設	19	11.2	117	15.9
家庭的保育	13	7.6	38	5.2
ベビーシッターのような保育サービス	9	5.3	69	9.4
その他	2	1.2	22	3.0
いずれの利用希望もない	8	4.7	173	23.6
無回答	5	2.9	10	1.4
回答者実数	170	100.0	734	100.0

② 1歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ

1歳児の利用ニーズについて見ると、今回調査では「公立の認可保育所」が前回調査よりやや上昇しています。「民間の認可保育園」も前回調査と同程度の保育ニーズがある状況です。

■教育・保育施設の利用ニーズ（1歳児／複数回答）

	平成25年		平成29年	
	人	%	人	%
公立幼稚園	73	37.1	—	—
私立幼稚園	36	18.3	—	—
幼稚園の預かり保育	51	25.9	—	—
公立の認可保育所	107	54.3	446	60.8
民間の認可保育園	105	53.3	385	52.5
認可外の保育施設	27	13.7	32	4.4
事業所内保育施設	17	8.6	57	7.8
放課後児童クラブ〔学童保育〕	54	27.4	—	—
ファミリー・サポート・センター	23	11.7	79	10.8
認定こども園	67	34.0	202	27.5
自治体の認証・認定保育施設	18	9.1	58	7.9
小規模な保育施設	19	9.6	132	18.0
家庭的保育	10	5.1	39	5.3
ベビーシッターのような保育サービス	9	4.6	59	8.0
その他	4	2	21	2.9
いずれの利用希望もない	4	2	78	10.6
無回答	0	0	14	1.9
回答者実数	197	100.0	734	100.0



③2歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ

2歳児の利用ニーズについて見ると、今回調査では、概ね前回調査程度のニーズがある状況です。

■教育・保育施設の利用ニーズ（2歳児／複数回答）

	平成25年		平成29年	
	人	%	人	%
公立幼稚園	79	40.7	—	—
私立幼稚園	36	18.6	—	—
幼稚園の預かり保育	59	30.4	—	—
公立の認可保育所	110	56.7	476	64.9
民間の認可保育園	115	59.3	407	55.4
認可外の保育施設	26	13.4	39	5.3
事業所内保育施設	13	6.7	66	9.0
放課後児童クラブ〔学童保育〕	55	28.4	—	—
ファミリー・サポート・センター	22	11.3	75	10.2
認定こども園	65	33.5	229	31.2
自治体の認証・認定保育施設	18	9.3	63	8.6
小規模な保育施設	17	8.8	116	15.8
家庭的保育	14	7.2	30	4.1
ベビーシッターのような保育サービス	9	4.6	48	6.5
その他	2	1.0	21	2.9
いずれの利用希望もない	5	2.6	43	5.9
無回答	1	0.5	16	2.2
回答者実数	194	100.0	734	100.0



④3歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ

3歳児の利用ニーズについて見ると、「公立幼稚園」と「私立幼稚園」は前回調査より上昇しており、3歳児からの教育ニーズが高くなっていることがうかがえます。

「公立の認可保育所」と「民間の認可保育園」では、前回調査と同程度の利用ニーズがあり、保育ニーズも高い状況となっています。

認定こども園の利用ニーズは、前回調査より今回調査で上昇しており、一定程度のニーズがあると見られます。

■教育・保育施設の利用ニーズ（3歳児／複数回答）

	平成25年		平成29年	
	人	%	人	%
公立幼稚園	69	42.3	371	50.5
私立幼稚園	25	15.3	210	28.6
幼稚園の預かり保育	57	35.0	198	27.0
幼稚園の土曜日の預かり保育	—	—	136	18.5
公立の認可保育所	79	48.5	350	47.7
民間の認可保育園	76	46.6	349	47.5
認可外の保育施設	21	12.9	39	5.3
事業所内保育施設	9	5.5	55	7.5
放課後児童クラブ〔学童保育〕	54	33.1	—	—
ファミリー・サポート・センター	17	10.4	56	7.6
認定こども園	43	26.4	249	33.9
自治体の認証・認定保育施設	13	8.0	57	7.8
小規模な保育施設	10	6.1	—	—
家庭的保育	6	3.7	—	—
ベビーシッターのような保育サービス	9	5.5	38	5.2
その他	1	0.6	17	2.3
いずれの利用希望もない	1	0.6	12	1.6
無回答	3	1.8	16	2.2
回答者実数	163	100.0	734	100.0

⑤ 4歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ

4歳児の利用ニーズについて見ると、「公立幼稚園」での教育ニーズが前回調査時点から高まっているほか、「私立幼稚園」での教育ニーズも上がってきてています。

「公立の認可保育所」と「民間の認可保育園」の保育ニーズも、前回調査より上がっていきます。

認定こども園の利用ニーズは、前回調査より今回調査で上昇しており、一定程度のニーズがあると見られます。

■教育・保育施設の利用ニーズ（4歳児／複数回答）

	平成25年		平成29年	
	人	%	人	%
公立幼稚園	93	53.8	404	55.0
私立幼稚園	22	12.7	213	29.0
幼稚園の預かり保育	79	45.7	238	32.4
幼稚園の土曜日の預かり保育	—	—	176	24.0
公立の認可保育所	55	31.8	346	47.1
民間の認可保育園	57	32.9	336	45.8
認可外の保育施設	10	5.8	37	5.0
事業所内保育施設	5	2.9	49	6.7
放課後児童クラブ〔学童保育〕	66	38.2	—	—
ファミリー・サポート・センター	9	5.2	49	6.7
認定こども園	45	26.0	247	33.7
自治体の認証・認定保育施設	4	2.3	55	7.5
小規模な保育施設	4	2.3	—	—
家庭的保育	5	2.9	—	—
ベビーシッターのような保育サービス	9	5.2	31	4.2
その他	0	0.0	8	1.1
いずれの利用希望もない	1	0.6	6	0.8
無回答	1	0.6	20	2.7
回答者実数	173	100.0	734	100.0

⑥5歳児の教育・保育施設等の利用ニーズ

5歳児の利用ニーズについて見ると、「公立幼稚園」での教育ニーズが前回調査時点から高まっているほか、「私立幼稚園」での教育ニーズも上がってきています。

「公立の認可保育所」と「民間の認可保育園」では、前回調査より大幅に上昇しており、5歳児の保育ニーズが非常に高まっていることがわかります。

これらのことから、5歳児では教育ニーズだけではなく保育ニーズも上がっており、教育ニーズと保育ニーズの両方を求める声が多いものと考えられます。

また、認定こども園の利用ニーズは、前回調査より今回調査で上昇しており、一定程度のニーズがあると見られます。

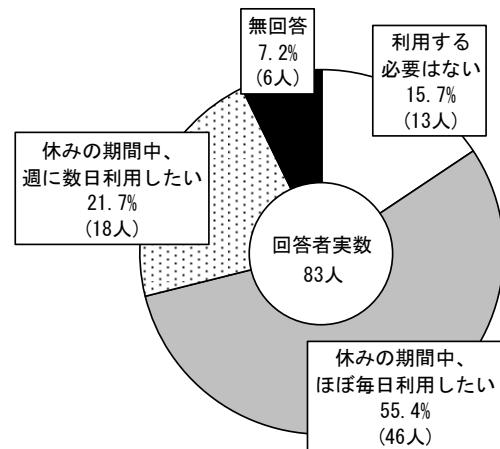
■教育・保育施設の利用ニーズ（5歳児／複数回答）

	平成25年		平成29年	
	人	%	人	%
公立幼稚園	106	64.2	523	71.3
私立幼稚園	20	12.1	228	31.1
幼稚園の預かり保育	95	57.6	301	41.0
幼稚園の土曜日の預かり保育	—	—	216	29.4
公立の認可保育所	31	18.8	294	40.1
民間の認可保育園	29	17.6	270	36.8
認可外の保育施設	9	5.5	26	3.5
事業所内保育施設	9	5.5	42	5.7
放課後児童クラブ〔学童保育〕	81	49.1	—	—
ファミリー・サポート・センター	17	10.3	46	6.3
認定こども園	47	28.5	241	32.8
自治体の認証・認定保育施設	16	9.7	49	6.7
小規模な保育施設	7	4.2	—	—
家庭的保育	9	5.5	—	—
ベビーシッターのような保育サービス	6	3.6	30	4.1
その他	1	0.6	9	1.2
いずれの利用希望もない	3	1.8	3	0.4
無回答	3	1.8	23	3.1
回答者実数	165	100.0	734	100.0

(2) 夏休み等長期休暇期間中の教育・保育施設等の利用ニーズ（幼稚園希望者）

公立幼稚園利用希望者に対し、夏休み等長期休暇期間の利用希望を尋ねました。

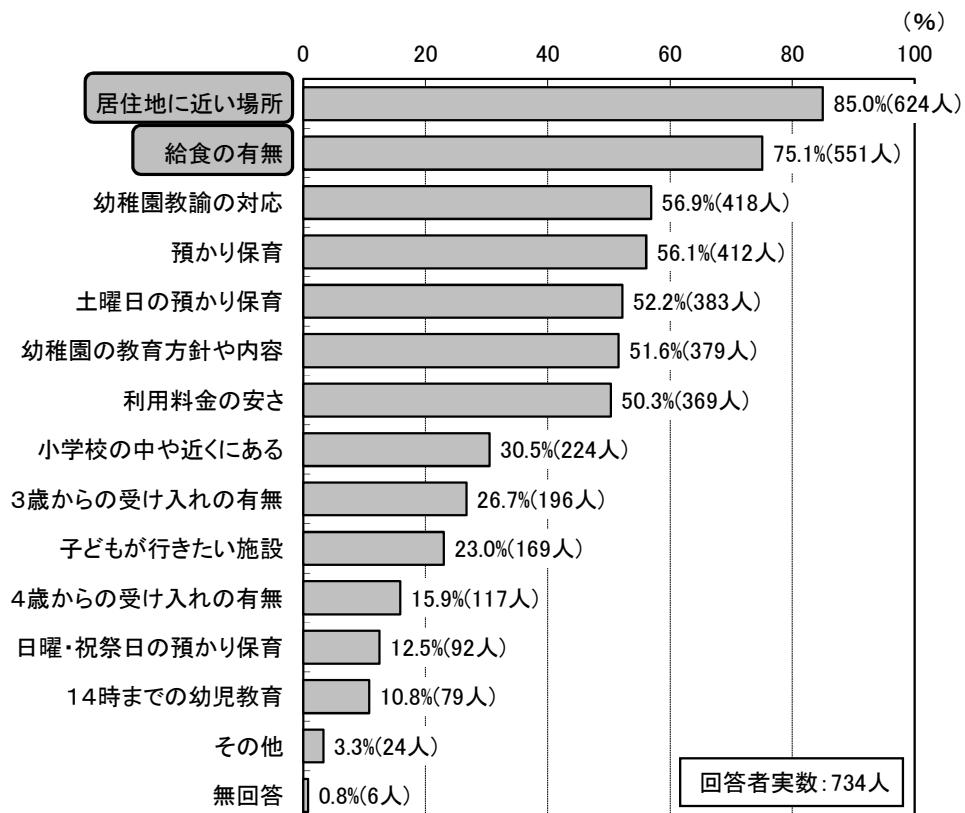
休みの期間中、「ほぼ毎日利用したい」という回答が55.4%と半数程度を占めているほか、「週に数日利用したい」という回答も21.7%あり、ほとんどの方が長期休業中の利用を望んでいることがわかります。公立幼稚園においても共働き家庭の利用が多いことから、長期休業中も受け入れが必要とされています。



(3) 幼稚園を選ぶ時に重視すること

幼稚園を選ぶ時に重視することを尋ねたところ、もっとも多い回答は「居住地に近い場所」で85.0%を占めています。また、「給食の有無」が75.0%を占めており、これら2項目が特に高くなっています。

また、「幼稚園教諭の対応」や「幼稚園の教育方針や内容」という、教育の質をあげる声のほか、「預かり保育」、「土曜日の預かり保育」といった保育面の充実をあげる声もそれぞれ5割台であり、比較的高くなっています。



(4) 居住区別と教育・保育施設の利用地区・希望地区の関係

教育・保育施設の現在の利用地区と、今後希望する利用地区について尋ねました。

多くの方が、住まいの中学校区内にある教育・保育施設を利用しておらず、豊見城中学校と伊良波中学校では、80%台となっています。長嶺中学校ではこの割合がやや下がり、78%となっていますが、概ね8割を占めています。

今後の利用希望地区についても、住まいの中学校区内を希望する声が圧倒的に高くなっています。どの地区でも家の近くが望まれており、教育・保育施設の必要量は地区人口比に比例するといえます。

(居住区別) 教育・保育サービスの現在の利用地区

	回答者実数	豊見城中学校	伊良波中学校	長嶺中学校
豊見城中学校	165人	81.2% (134人)	13.9% (23人)	3.6% (6人)
伊良波中学校	167人	12.0% (20人)	85.0% (142人)	2.4% (4人)
長嶺中学校	104人	17.3% (18人)	3.8% (4人)	78.8% (82人)

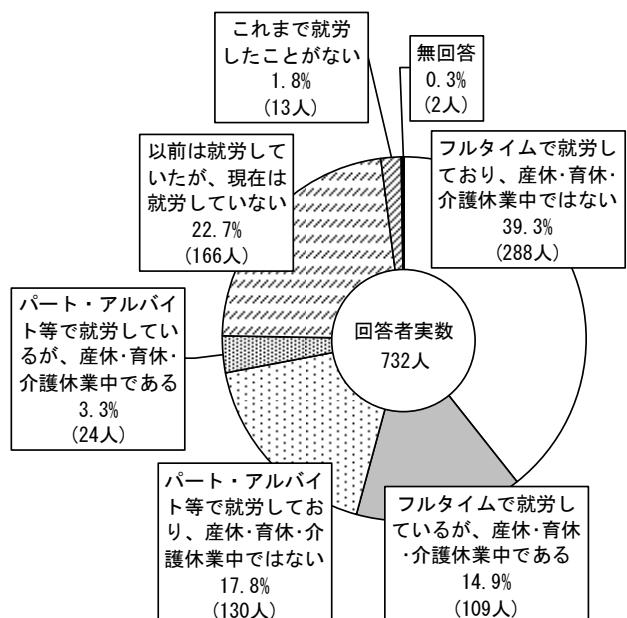
(居住区別) 教育・保育サービスの今後の利用希望地区

	回答者実数	豊見城中学校	伊良波中学校	長嶺中学校
豊見城中学校	260人	91.5% (238人)	3.1% (8人)	1.2% (3人)
伊良波中学校	239人	5.9% (14人)	91.6% (219人)	0.0% (0人)
長嶺中学校	159人	5.0% (8人)	0.6% (1人)	89.3% (142人)

(5) 母親の就労状況

就学前児童の母親の就労状況を見ると、「フルタイムで就労」が39.3%でもっとも高くなっています。「フルタイム就労で現在産休や育休中等」は14.9%であり、これらを合わせるとフルタイムで就労している母親が54.2%を占めます。

また、パートタイム等での就労（産休、育休中等含む）は21.1%であり、フルタイム、パートタイムを合わせると、母親の75.3%が就労しています。



4. 現況と課題のまとめ

(1) 教育・保育施設について

- ・公立幼稚園では、午後の預かり保育の利用割合が上昇しており、平成28年度では70%を占めています。
- ・公立幼稚園の一部では、3歳児、4歳児からの受け入れを行っています。利用ニーズも高く、複数年保育の拡充が望まれています。
- ・公立幼稚園の5歳児数が減少しています。平成25年度は718人で、市内5歳児の85.9%を占めていましたが、平成29年度には585人で68.4%となっています。
- ・認可保育園の申し込み人数は年々増加しています。
- ・認可保育園の受け入れ可能人数を拡大しながら、待機児童対策に取り組んできましたが、依然として待機児童が存在しています。（平成29年度 4月時点36人）
- ・小規模保育事業等の地域型保育事業所数を増やし、0～2歳児の保育ニーズに対応してきました。
- ・市内の認可保育園では、近年、5歳児保育を始める園が増えました。実施園の増加に伴い、5歳児の保育園利用ニーズも高まってきています。
- ・公立幼稚園、公立保育所では、臨時職員の配置が多くなっており、正規職員が少ない状況です。また、公立保育所では職員不足で一時預かりが休止しており、再開のためには教育・保育の充実に向けて人材の確保が必要となっています。

(2) 子どもと子育て家庭について

- ・就学前児童のいる家庭の約75%が共働き家庭となっています。
- ・子育て家庭には「教育」と「保育」の両方のニーズがあります。（公立幼稚園利用者の70%が預かり保育を利用していること、5歳児での保育園利用ニーズが上がっていること等から）
- ・3歳児、4歳児の保育園利用ニーズも依然として高くなっています。
- ・3歳児からの公立幼稚園利用ニーズが上がっています。
- ・公立幼稚園利用者では、土曜日や夏休み等長期休業時の教育・保育ニーズも高いです。
- ・幼稚園を選ぶとき重視することとしては、「居住地に近いこと」が最も求められているほか、「給食の有無」もこれに次いで高くなっています。また、「幼稚園教諭の対応」、「幼稚園の教育方針や内容」といった“教育の質の充実”を求める声や「預かり保育」、「土曜日の保育」といった“保育ニーズへの対応”を求める声なども高く、幼稚園の多様性・機能性が望まれています。

【第3章 認定こども園整備・運営についての検討経過】

1. 公立幼稚園の認定こども園化の検討

市内での認定こども園整備運営を検討するにあたり、教育・保育施設の利用状況や子育て家庭のニーズ等をまとめると、以下のような点が浮き彫りとなりました。

- 認可保育園の5歳児保育受け入れ数が増加するとともに、公立幼稚園の利用者数が減少してきている。（5歳児での保育園利用ニーズが増えている）
- アンケートから5歳児での教育・保育ニーズを見ると、公立幼稚園の利用ニーズが依然として高いものの、保育園利用ニーズが急増している。（教育ニーズとともに保育ニーズを併せ持つ機能が求められている）
- 公立幼稚園においては、子育て家庭から、「居住地に近いこと」が最も求められているほか、「給食の有無」もこれに次いで高い。また、「幼稚園教諭の対応」、「幼稚園の教育方針や内容」といった“教育の質の充実”を求める声や「預かり保育」、「土曜日の保育」といった“保育ニーズへの対応”を求める声なども高く、幼稚園の多様性が望まれている。
- 3歳児、4歳児からの公立幼稚園利用ニーズが高まってきており。（一部地域での複数年保育だけでは足りない）

このように、幼稚園では、立地条件等の良さとともに、保育ニーズへの対応等の機能化が求められていること、また、他市への視察研修においては、公立幼稚園を認定こども園化したことにより、小学校に隣接しているというメリットも相まって、公立幼稚園から移行した認定こども園への希望が増加したこと、さらに、待機児童対策として既存施設を有効活用できるという点から、市においては公立幼稚園の認定こども園化について検討することとなりました。

2. 公立幼稚園の認定こども園移行に関する利点と想定される課題

(1) 利点

①公立園の人材が確保できる

公立幼稚園を民間運営による公私連携型認定こども園とした場合、職員を既存公立園（公立幼稚園や公立型認定こども園）に配属し、人材を集約化することにより、教育・保育の質の向上が図られます。

②両親の就労状況に関係なく利用することができる

子どもが教育・保育を一体的に受けられることに加え、仮に保護者の就労状況が変わったとしても、同一施設に在籍することが可能です。

③教育・保育ニーズに柔軟に対応できる

在園児の保護者の就労状況等の変化だけではなく、今後当面の間、見込まれる教育・保育に関する潜在的ニーズの顕在化など、様々な教育・保育ニーズに対して、他の施設類型に比べて柔軟に対応することができ、市の教育・保育施策を長期的・安定的に進めていく上で効果的です。

④待機児童対策

公立幼稚園を認定こども園に移行することで、これまでの1号認定のみの施設利用から、2号認定の受け入れも可能となり、待機児童対策が図られます。

⑤地域型保育事業（小規模保育など）からの連携施設の確保

子ども・子育て支援法施行後、保育ニーズの高い0～2歳児の受け入れ体制強化のため、地域型保育事業が実施されています。市内においても小規模保育や事業所内保育（地域枠で0～2歳児を受け入れ）が実施されています。今後も小規模保育事業所の増加が予定されますが、3歳児から通う教育・保育施設の確保が次なる課題となります（連携施設の確保）。認定こども園で3歳からの受け入れが可能となれば、連携施設として位置づけることができます。

(2) 想定される課題

①認可保育園の4～5歳児希望が減少

小学校に併設されている公立幼稚園を認定こども園に移行した場合、保護者は併設されている認定こども園を選択する傾向が見られます（那覇市の先行事例で確認）。このため、認定こども園の4～5歳児は利用希望が増加し、その分認可保育園の4～5歳児利用が減少することが想定されます。

②1号認定の3歳児利用ニーズへの対応

市では、平成29年度から公立幼稚園の一部で3歳児の受け入れを開始しました。申込みは定員を大きく上回る状況となっています。また、アンケート調査では、1号認定の3歳児利用ニーズが高い状況にあります。このように、1号認定での3歳児利用ニーズが高まっており、受け入れ枠の確保が必要になると想定されます。

③利用料の課題

公立幼稚園では、利用料と給食費、預かり保育料がそれぞれ別々で徴収されています。預かり保育料は月額徴収となっていますが、今後は日額徴収とするなど、1号認定者の利便性向上を図るなど、利用料金等のバランスを考えながら、不均衡がないように図る必要があります。

3. 認定こども園化する公立幼稚園数について

市の現状として、特に5歳児で公立幼稚園利用が減少し、認可保育園の利用が増加しています。子育て家庭の多くが教育と保育の両面を求めている中で公立幼稚園を残した場合、地域による不均衡が指摘されると考えられます。市全域への対応を図る観点から、公立幼稚園の認定こども園化については、全園移行で検討を進めることとしました。

4. 3歳児全園受け入れについて

市では、5歳児の70%が公立幼稚園を利用している現状があるため、認定こども園に移行しても「5歳児の受け入れ枠確保」を最優先することで検討を進めました。クラス配分を行った結果、現状では、教室が足りずに3歳児を受け入れられない園が4園（伊良波、豊崎、長嶺、とよみ）ありました。しかし、幼児期の教育・保育の充実（3歳児からの受け入れ）や小規模保育事業等からの連携施設の確保を考えると、全園で3～5歳児受け入れを実施することが望されます。

このため、教室が足りない園での増改築等を行い、3歳児からの受け入れを進める方向で検討しました。

教室を増加することで、3歳児の受け皿が各小学校区で確保されます。また、受け入れ人数が312人分増えるため、待機児童対策にもつながります。



認定こども園化による5歳児定員(3歳児全園実施)検証(平成30年3月末定員ベース)

● 豊見城市8小学校区・3中学校区

		全 ク ラ ス 数	現在							公立幼稚園を認定こども園化後							備考	
			使用クラス数				定員数			想定クラス数				認定こども園後(仮定) ※各園3~5歳実施				
			3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	計	3歳	4歳	5歳	
上田小学校区	上田幼稚園	7	0	0	3	3	0	0	84	84	2	2	3	7	40	60	90	190
	あゆみ保育園						28	28	20	76					28	28	20	76
	計						28	28	104	160					68	88	110	266
	過不足														+40	+60	+6	+106
ゆたか中学校区	ゆたか幼稚園	6	0	2	3	5	0	47	85	132	1	2	3	6	20	60	90	170
	大地保育園						30	33	20	83					30	33	20	83
	計						30	80	105	215					50	93	110	253
	過不足														+20	+13	+5	+38
豊見城小学校区	豊見城幼稚園	4	1	1	2	4	15	20	62	97	1	1	2	4	20	30	60	110
	ゆたか保育園						40	40	30	110					40	40	30	110
	もみじ保育園						26	26	0	52					26	26	0	52
	計						81	86	92	259					86	96	90	272
座安小学校区	過不足														+5	+10	▲2	+13
伊良波中学校区	座安幼稚園	4	1	1	2	4	15	28	69	112	1	1	2	4	20	30	60	110
	座安保育所						15	21	15	51					15	21	15	51
	めぐみの森保育園						22	22	0	44					22	22	0	44
	計						52	71	84	207					57	73	75	205
伊良波小学校区	過不足														+5	+2	▲9	▲2
豊崎小学校区	伊良波幼稚園	3	0	0	3	3	0	0	70	70	1	1	2	4	20	30	60	110
	ドレミ保育園						36	36	22	94					36	36	22	94
	むつみ保育園						33	33	10	76					33	33	10	76
	へいわだい保育園						20	22	0	42					20	22	0	42
長嶺中学校区	計						89	91	102	282					109	121	92	322
	過不足														+20	+30	▲10	+40
長嶺小学校区	豊崎幼稚園	4	0	1	3	4	0	22	91	113	1	1	3	5	20	30	90	140
	おなが認定こども園						25	25	25	75					25	25	25	75
	豊崎保育園						30	29	15	74					30	29	15	74
	計						55	76	131	262					75	84	130	289
とよみ小学校区	過不足														+20	+8	▲1	+27
長嶺小学校区	長嶺幼稚園	3	0	0	2	2	0	0	61	61	1	1	2	4	20	30	60	110
	つぼみ保育園						23	23	10	56					23	23	10	56
	みそら保育園						26	28	0	54					26	28	0	54
	計						49	51	71	171					69	81	70	220
とよみ中学校区	過不足														+20	+30	▲1	+49
とよみ小学校区	とよみ幼稚園	4	0	1	3	4	0	22	77	99	1	1	3	5	20	30	90	140
	聖マルコ保育園						20	20	10	50					20	20	10	50
	大輝保育園						18	20	0	38					18	20	0	38
	計						35	35	31	101					35	35	31	101
計	過不足						73	97	118	288					93	105	131	329
	増改築が必要。														+20	+8	+13	+41
	5歳児の教室数を現状維持した場合、4園で3歳児クラス不足となる。														607	741	808	2,156
	受け入れが312人増となる。														150	161	1	312

5. 教育・保育の質の確保について

(1) 人材配置のあるべき姿の視点

公立幼稚園においては、臨時職員の占める割合が高く、クラス担任にも配置されているなど、臨時職員に頼らなくてはならない状況にあります。今回の公立幼稚園の認定こども園化においては民営化を行い、民間活力をいかしながら、公立型では職員の集約を図ります。さらに、療育分野への対応、教育・保育施設等への指導・監査、資質向上のための研修関係にも人材を配置することが可能となり、教育・保育環境の充実が図られます。

(2) 公立保育所の充実も含めた質の確保の視点

現在、市の公立保育所でも公立幼稚園と同様に臨時職員の占める割合が高くなっているほか、一時預かり事業等の地域子育て支援においても人材が不足している状況にあります。

本計画では、公立幼稚園の認定こども園移行について示すものですが、市内の教育・保育の質の確保を考えた場合、「公立保育所の充実」も同時に考える必要があります。

公立保育所の人員配置状況は以下のとおりであり、正規職員が14人程必要となっています。仮に、公立型認定こども園を拠点型で1園とした場合、認定こども園配置以外の職員を公立保育所に配置することが可能となり、保育環境の充実につながります。公立型を複数園設置することもシミュレーションし議論・検討されましたが、人員確保の観点などから、公立型1園で検討を進めました。

	公立保育所
正規職員 (クラス担任)	4人
臨時職員	9人
不足	5人
必要人数	※14人の正規職員が本来必要

	公立幼稚園
現行正規職員	26人
公立型(1園)に配置 (上田認定こども園)	17人 (1クラス担任2人体制)
余剰	9人

※上記の職員数はクラス担任、フリー保育士、休憩保育士について掲載。

※正規職員で現在育休中の者は上記から除いている。

※一時預かり保育事業も実施したいが、2人不足のため現在未実施。

【第4章 整備・運営計画】

1. 基本方針

幼児期の教育・保育を推進するにあたっては、子どもの最善の利益を最優先するとともに、近年の子育て家庭における核家族化や共働き家庭の増加等といった社会情勢の変化も念頭に置く必要があります。さらに、本市における教育・保育施設の利用動向や子育て家庭のニーズ等を踏まえると、子育て家庭においては「教育」と「保育」の両面が求められていることがわかります。

また、待機児童の解消も喫緊の課題となっている中で、既存施設の活用も含めた対応が必要となっています。

このような状況を踏まえ、市における幼児期の教育・保育環境の全般的な向上、公立幼稚園に保育機能を兼ね備えること、および、既存施設を有効活用した待機児童対策を図るため、公立幼稚園の認定こども園化を推進します。

2. 具体的な方針と計画

(1) 公立幼稚園の認定こども園への移行方針

①公立幼稚園を全園認定こども園に移行

市の公立幼稚園を全園認定こども園に移行し、子育て家庭の求める教育・保育の両面での対応強化を図ります。

②公立型1園、公私連携型（民営）7園での実施

社会福祉法人等の民間活力を取り入れながら認定こども園の推進を図るため、公立型を1園、公私連携型（民営）は7園で実施します。

③公立型認定こども園の質の向上と拠点的役割の充実

公立型では、正職員の割合を上げて拠点役割を担いながら、教育・保育面の質の向上を図ります。さらに、市全体の子育て支援の充実を図るため、市保育士・保育教諭により市内教育・保育施設等における指導・監督、研修、巡回母子相談、保幼小連携など、取り組むべき行政課題に対応していきます。

④公立型認定こども園は上田幼稚園を移行して実施

小学校校舎内に幼稚園が設置されることや、改築により教室が7クラスに増加することなどを勘案し、上田幼稚園を公立型認定こども園に移行します。

■中学校区別の公立型、公私連携型の移行予定

豊見城中学校区			伊良波中学校区			長嶺中学校区		
園名	現在の クラス	区分	園名	現在の クラス	区分	園名	現在の クラス	区分
上田幼稚園 (3・4・5歳児)	7	公立	座安幼稚園 (3・4・5歳児)	4	公私 連携	長嶺幼稚園 (3・4・5歳児)	3	公私 連携
ゆたか幼稚園 (3・4・5歳児)	6	公私 連携	伊良波幼稚園 (3・4・5歳児)	3	公私 連携	とよみ幼稚園 (3・4・5歳児)	4	公私 連携
豊見城幼稚園 (3・4・5歳児)	4	公私 連携	豊崎幼稚園 (3・4・5歳児)	4	公私 連携			

※数字への網掛は、認定こども園への移行により新たに複数年保育を行う年齢

⑤豊見城幼稚園を先行して認定こども園化(平成30年度)、翌年度に7園全園を移行

試行的に、平成29年度中に豊見城幼稚園を移行準備し、平成30年度から公私連携型認定こども園として開園します。残り7園は平成30年に移行準備を行い、平成31年度より全園を認定こども園に移行します。

(2)移行に関連するその他の方針

①3歳児クラス不足の解消について

認定こども園化するにあたり、3歳児クラスの全園実施に向け、教室数の確保を推進します。

②校区について

認定こども園では、基本的には市内のどの区域からも入園が可能ですが、本市は、小学校に併設された公立幼稚園の良さを生かすため、校区の子どもを優先的に受け入れます。募集の結果、定員を下回る場合は校区外の子どもの受け入れも行います。（隣接する小学校への入学を保証するものではない）

③土曜日、延長保育について

認定こども園に移行後も土曜日の保育を行うとともに、早朝受け入れ、延長保育も実施します。

④4月1日からの受け入れ、夏休み等の長期休業について

認定こども園への移行に伴い、4月1日からの受け入れを行うとともに、夏休み等長期休業日においても受け入れを行っていきます。

⑤30人学級(4～5歳児)での運営について

認定こども園への移行により、4～5歳児のクラス配置基準が、幼稚園基準の35：1から保育所基準と同等の30：1となることから、きめ細かな教育・保育を行います。(3歳児は20：1)

⑥給食について

公立型は、認定こども園移行後も、従来通り給食センターからの搬入で対応します。公私連携型についても給食（自園調理または外部搬入）を実施していきます。

⑦利用料の平準化について

利用料（保育料）は、現在、提供している教育・保育の状況が異なることもあります。公立幼稚園と認可保育園の間で料金の差がある。今後、同一サービス利用の場合、利用料の平準化を検討していきます。

⑧園長について

現在、公立幼稚園の園長は、隣接する小学校長が兼任しています。認定こども園移行後は、専任の園長を配置します。

⑨3歳児の受け入れについて

3歳児については、待機児童の解消を図るため、地域型保育の連携施設になるなど、2号認定（就労世帯）の受け入れを行いながら、1号認定にも対応していきます。



3. 移行等スケジュール

		平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年
豊見城中学校校区	上田幼稚園		移管準備	上田認定こども園		
	ゆたか幼稚園		公募→移管	公私連携型 認定こども園(ゆたか)		
	豊見城幼稚園	公募→移管	公私連携型 認定こども園(豊見城)			
伊良波中学校校区	座安幼稚園		公募→移管	公私連携型 認定こども園(座安)		
	伊良波幼稚園		公募→移管	公私連携型 認定こども園(伊良波)		
	豊崎幼稚園		公募→移管	公私連携型 認定こども園(豊崎)		
長嶺中学校校区	長嶺幼稚園		公募→移管	公私連携型 認定こども園(長嶺)		
	とよみ幼稚園		公募→移管	公私連携型 認定こども園(とよみ)		
利用料の見直し		試行期間 据置検討	検討			実施
認定こども園の周知・広報		・広報誌掲載 ・講演会シンポジウム ・先行移行園地区での説明会	全体説明会			随時

【第5章 計画の推進】

1. 計画を円滑に推進するための方策

(1) 保(幼)こ小の連携について

近年、幼児教育の重要性が唱えられる中、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が同時期に改訂（改定）され、また、小学校学習指導要領の改訂（改定）も行われます。幼児教育が小学校以降の「生きる力」の基礎を培う重要な時期であることや、幼児期から小学校への連続性を踏まえた教育を行うために、幼児教育と小学校教育との円滑な接続がより一層重要になっています。

本市は、公立幼稚園の認定こども園への移行を検討する中で、広域で多くの就学前施設から小学校へ就学することになるため、「どの小学校に行っても安心して学ぶことができるよう」また「どの保育所（園）、公私立幼稚園から来ても楽しく学ぶことができるよう」、小学校を結集点とする保幼こ小連携を推進しています。保育士・幼稚園教諭・保育教諭・小学校教諭間が、お互いの教育・保育への共通理解、情報共有を行い、教育・保育の質の向上に取り組んでおり、今後、この取り組みを継続しながら、職員間での連携を図り、小学校への円滑な接続をさらに強力に推進します。

(2) 認定こども園における教育・保育の質の確保

乳幼児期は、子どもの健全な心身の発達を図るとともに、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期である。その時期を担う認定こども園および認可保育園等については、良質な教育・保育の提供が不可欠です。

この度、公立幼稚園は新たに認定こども園という新しい施設形態となりますが、将来を担う子どもたちの発達や人格形成に寄与する点では変わるものではなく、これまでの公立幼稚園においての経験を活かしながら、今後は公立型認定こども園として、良質な教育・保育を提供していきます。

また、公私連携型認定こども園についても同様に、民間の社会福祉法人等の日頃の経験を最大限に活かし、良質な教育・保育を提供していくように市では指導・監督を行います。

公立、民間ともに、市内での認定こども園の運営については相互に連携し、協力しながら教育・保育の向上に努めます。このため、公・民合同での職員研修等の機会や定期的な情報交換・情報共有を行う機会を設け、課題解決・資質の向上を図ります。また、市では、他自治体とも認定こども園に関する情報交換を常に行い、改善策の検討および認定こども園における教育・保育の質の確保を図ります。

(3) 認定こども園への移行支援体制について

本計画では、認定こども園の移行を平成29年度途中より準備し、平成31年度までに推進します。公立幼稚園8園の移行を短期間で円滑に行うため、「認定こども園移行支援員」（仮）を配

置する等、移行に係るバックアップを充実する必要があります。今後、必要となる整備事項等を整理しながら、円滑な移行および移行後のフォローを行う体制を整備します。

(4) 施設整備について

現行の公立幼稚園の教室数で認定こども園を運営した場合、教室が足りないために4園（伊良波、豊崎、長嶺、とよみ）では3歳児の受け入れが困難となります。子どもの最善の利益を考えると、3～5歳児の複数年保育を行い、教育・保育の質の向上を図ることは重要です。また、移行した認定こども園は、0～2歳児までを預かる小規模保育事業の連携施設としても位置づけたいと考えます。このような点を踏まえ、3歳児からの複数年保育を全園で実施できるよう、必要に応じて施設の増改築を推進します。

(5) 市民への周知・広報について

認定こども園の検討段階には、市広報誌を活用した周知、「豊見城市子ども・子育て講演会」と題した講演会およびパネルディスカッションを開催しました。今後、先行実施地区への説明会を開催するほか、平成30年度以降も、地区説明会を開催するほか、引き続き認定こども園の周知や具体的移行内容、関連する制度等をHP・市の広報誌を活用して周知・広報に努めます。また、市民の要望等を把握しながら、地区説明会の開催などを検討します。

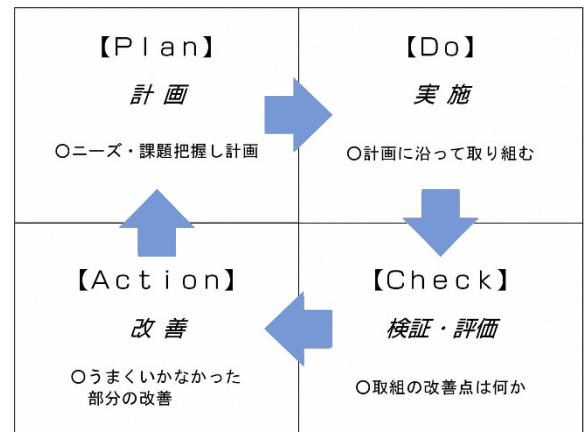


2. 計画推進のチェックについて

(1) P D C Aによる計画の定期的な点検・評価

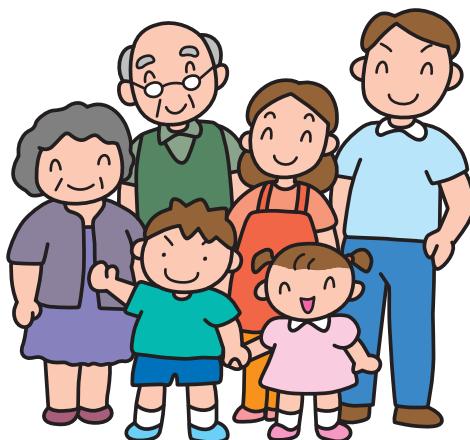
計画は策定して終わりではなく、策定したところが始まりです。計画を進める中では様々な課題が発生するものであり、それらの課題を解決し、次のステップに進む必要があります。

本計画に掲げる各施策の推進にあたっては、P D C Aサイクル（PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（検証・評価）→ACTION（改善））に基づいた取り組みの点検、課題の把握を行う進行管理を行います。



(2) 進行管理について

計画の進捗状況や指標の達成状況については、「豊見城市子ども・子育て会議」において、計画の進行管理を行います。



資 料 編

○豊見城市子ども・子育て会議 設置条例

平成 25 年 10 月 10 日条例第 28 号

改正沿革

豊見城市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）第 77 条の規定に基づき、豊見城市子ども・子育て会議（以下、「会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 会議は、法第 77 条第 1 項各号に掲げる事務を処理する。

(組織)

第3条 会議は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、法第 77 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援に関し、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2 年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 会長は、会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、福祉部保育幼稚園課において処理する。

条履歴

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(会議の招集に関する特例)

2 この条例の施行後において最初に開かれる会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則（平成28年3月10日条例第9号）

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

○豊見城市子ども・子育て会議 委員名簿

任期：～平成 30 年 2 月 11 日

平成 29 年 7 月 6 日現在

	職 名	氏 名	所属・職名	備 考
1	会 長	神里 博武	かみざと社会福祉研究所 所長	学識経験者
2	副会長	細原 正文	しばみつ保育園 園長	認可外保育園代表
3	委 員	真栄城 美子	聖マタイ幼稚園 園長	私立幼稚園代表
4	委 員	赤嶺 恵子	つぼみ保育園 園長	障がい児保護者団 体代表
5	委 員	金城 努	とよみ保育園 園長	法人立園長会代表
6	委 員	小塙 雄次	N P O 法人沖縄県学童・保 育支援センター理事	学童クラブ代表
7	委 員	石原 真貴子		保護者代表
8	委 員	白石 友加里		保護者代表
9	委 員	大城 さつき	市立座安保育所 所長	市立保育所代表
10	委 員	當眞 房江	市立上田幼稚園 教頭	市立幼稚園代表

○豊見城市認定こども園運営計画検討委員会 設置要綱

(設置)

第1条 豊見城市子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月)における認定こども園の運営等に関する内容等を検討し、教育・保育事業量と確保方策について豊見城市認定こども園運営計画により策定することを目的として、豊見城市認定こども園運営計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、前条の目的を達成するため次の事務を所掌する。

- (1)認定こども園運営計画策定のための検討及び内部調整に関すること。
- (2)豊見城市子ども・子育て会議との連携に関すること。
- (3)その他計画策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会に委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、福祉部長をもって充てる。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 委員は、別表第1に掲げる職にある者をもって充てる。

(会議)

第4条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 議長は、会議を総理するとともに、豊見城市子ども・子育て会議へ報告するものとする。

(作業部会設置)

第5条 検討委員会は、必要に応じて調査及び情報収集等を行うため、作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会長は、保育幼稚園課長をもって充てる。
- 3 作業部会の招集は、作業部会長が行う。
- 4 作業部会員は、別表第2に掲げる職にある者をもって充てる。

(関係者の出席等)

第6条 会長は、会議において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会及び作業部会に関する庶務は、福祉部保育幼稚園課において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、検討委員会及び作業部会の運営に関し必要な事項は、各会の長が別に定める。

附 則

- 1 この要領は、平成29年2月1日から施行する。
- 2 この要領は、豊見城市認定こども園運営計画が公表された日をもって失効する。

(別表第1)

学校教育部長 保育幼稚園課長 子育て支援課長 学校教育課長 学校教育課参事
学校施設課長 保育幼稚園課副参事 幼稚園長会長

(別表第2)

保育幼稚園班長 学校教育指導班長 学校施設班長 幼稚園教頭会長

○豊見城市認定こども園運営計画検討委員会 委員名簿

	所属・役職	氏 名	備 考
1	福祉部長	當銘 健	委員長
2	学校教育部長	平田 真一	
3	福祉部 保育幼稚園課長	高安 哲也	
4	福祉部 子育て支援課長	仲地 恒雄	
5	学校教育部 学校教育課長	赤嶺 太一	
6	学校教育部 学校教育課参事	大湾 悟	
7	豊見城市幼稚園長会会長	崎原 貴子	
8	学校教育部 学校施設課長	国吉 有貴	
9	福祉部 保育幼稚園課副参事	比嘉 裕子	
	福祉部 保育幼稚園課参事	奥濱 真一	事務局

○豊見城市認定こども園運営計画検討委員会作業部会 委員名簿

	所属・役職	氏名	備考
1	福祉部 保育幼稚園課長	高安 哲也	作業部会長
2	福祉部 保育幼稚園課 保育幼稚園班長	比嘉 高廣	
3	学校教育部 学校教育課 学校教育指導班長	川満 恵昌	
4	学校教育部 学校施設課 学校施設班長	石川 ミコ	
5	豊見城市幼稚園教頭会会长	當眞 房江	
	福祉部 保育幼稚園課参事	奥濱 真一	事務局

○豊見城市子ども・子育て支援事業計画の審議について（諮問）

豊福保第722号

平成29年3月3日

豊見城市子ども・子育て会議
会長 神里博武 殿

豊見城市長 宜保晴毅



豊見城市子ども・子育て支援事業計画の審議について（諮問）

みだしの件について、子ども・子育て支援法第61条第7項の規定に基づき、
下記について審議して下さるよう諮問致します。

記

- 1, 豊見城市子ども・子育て支援事業計画のうち、
認定こども園に関する計画
(豊見城市認定こども園運営計画)

○豊見城市子ども・子育て支援事業計画の審議について（答申）

平成29年9月1日

豊見城市長 宜 保 晴 穀 殿

豊見城市子ども・子育て会議
会長 神里博武
<印省略>

豊見城市子ども・子育て支援事業計画の審議について（答申）

豊福保第722号により諮問のありましたみだしのことについて、豊見城市子ども・子育て会議で慎重に審議しましたので答申いたします。

記

- 1, 豊見城市子ども・子育て支援事業計画について
別添のとおり（豊見城市認定こども園運営計画）
なお、拠点となる公立型については、市財政状況等を勘案のうえ複数設置も検討すること。

○豊見城市認定こども園運営計画策定の経過

平成 28 年	11月	●認定こども園について府内検討開始
	12月	●12月議会：認定こども園運営計画策定委託費予算化
	1月	●委託業者選考
	2月	●委託業者決定
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ●3/3：子ども・子育て会議（第1回） <ul style="list-style-type: none"> ・諮問 ・認定こども園運営計画の策定について説明 ・ニーズ調査の実施概要説明および調査項目の検討 ●3/15：ニーズ調査の実施（～3/31まで）
平成 29 年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●4/6：作業部会・検討委員会合同会議（第1回） <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園運営計画の策定について説明 ・教育保育施設の利用状況、平成25年のニーズ調査結果報告 ・認定こども園整備に向けた基本的な考え方を提示 ●4/27：視察研修（那霸市） <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換、認定こども園視察（2園）
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ●5/18：検討委員会（第2回） <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査結果の報告 ・人口推計結果の報告 ・認定こども園化の利点や課題の報告 ・公立幼稚園の認定こども園化の基本的方向性の検討
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ●6/2：作業部会（第2回） <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の結果報告 ・人口推計結果の報告 ・認定こども園化の利点や課題の報告 ・公立幼稚園の認定こども園移行案の検討 ●6/16：検討委員会（第3回） <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園の認定こども園の移行案の検討
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●7/6：子ども・子育て会議（第2回） <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の結果報告 ・人口推計結果の報告 ・公立幼稚園の認定こども園移行案の検討 ●7/20：総合教育会議 <ul style="list-style-type: none"> ・市長と市教育委員による協議 ●7/25：子ども・子育て会議（第3回） <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案の審議、了承
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ●8/5：豊見城市子ども・子育て講演会開催 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、パネルディスカッション
	9月	●9/1：答申
	10月	●10/17：府議 計画決定